

ぎふ清流GAP出前講座

岐阜県では、農業者が食品安全、環境保全、労働安全などの観点から、農場で起こりうるさまざまなリスクを低減するために、ぎふ清流GAP評価制度を推進し、人と環境にやさしい持続可能な農業を目指して取り組んでいます。

今回、GAP全般やぎふ清流評価制度を広く知ってもらうために、出前講座を設けました。

<派遣要件>

ぎふ清流GAPパートナー、その他県内のGAPに興味がある企業等（食料品・飲料製造業、卸売、小売、飲食業、宿泊業等）

<内容>

- GAPって何？
- ぎふ清流GAP評価制度の仕組み

<開催時間・場所>

原則、平日の9～17時までの間で、1時間程度とします。開催場所は岐阜県内に限ります。会場の手配や準備等は、主催者側でお願いします。

<出張料>

無料

<申込み方法>

出前講座を依頼する企業等は、原則として開催しようとする日の3週間前までに、農産園芸課へ申し込みください。なお、担当課の業務等の関係で、開催日時などご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

<問合せ・申込み先>

岐阜県庁 農政部農産園芸課 ぎふ清流GAP推進係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

Tel:058-272-8436、fax:058-278-2692

e-mail : c11423@pref.gifu.lg.jp

